

【会員各社へ周知していただきたい事項】

- 国税庁ホームページに土地等譲渡所得（所得税）のスマホ申告に係る利用勧奨用リーフレット（別添1）、贈与税のスマホ申告に係る利用勧奨用リーフレット（別添2）を掲載しているの、会員各社におかれては、自社のホームページへの掲載や接客時における配付や説明などを通じ、当該リーフレットの内容を顧客に周知していただきたい。

【URL・QRコード】

- 土地等譲渡所得（所得税）のスマホ申告に係る利用勧奨用リーフレット
https://www.nta.go.jp/publication/pamph/joto-sanrin/tochi_e-tax.pdf



- 贈与税のスマホ申告に係る利用勧奨用リーフレット
https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/zoyo_e-tax.pdf



- 確定申告書等作成コーナー
<https://www.keisan.nta.go.jp/>

